

財務諸表における財務活動の報告

Reporting of Financial Activities on the Financial Statements

鎌 田 信 夫*

Nobuo KAMATA

はじめに

国際会計基準審議会 (IASB) は、財務会計基準審議会 (FASB) の共同プロジェクトの成果として、2008年10月に『討議資料：財務諸表表示に関する試案』(Discussion Paper, Preliminary Views on Financial Statement Presentation, DP.) を発表した。IASBはDPで各財務諸表の表示形式の連携性を強めることを提言している。これによれば、貸借対照表、損益計算書およびキャッシュフロー計算書はすべて 1. 事業、2. 財務、3. 法人所得税、4. 非継続事業および 5. 持分に5区分される¹。ここで最も重要なのは、事業区分と財務区分である。貸借対照表における事業区分には、営業資産と営業負債および投資資産が含まれ、財務区分には財務資産・負債が含まれる。しかし、営業資産・負債と財務資産・負債の区別は必ずしも明確でなく、両審議会は、これについて引続き検討することになっている。そこで、本稿は、企業の営業資産・負債と財務資産・負債およびそれに関連する営業活動と財務活動について次のような問題について検討する。

第1節において、現在の会計基準、とりわけ国際財務報告基準 (IFRS) で行われている営業—財務区分を検討する。第2節でPenmanの主張を検討する²。Penmanは、営業資産と財務資産の定義を示すとともに、営業—財務の区別を財務諸表に首尾一貫して行っている。第3節では、本質により定義される財務活動と機能により定義される財務活動について検討する。国際会計基準1号「財務諸表の表示」(IAS 1) は、本質および機能による表示の区別を試みている³。これは財務活動の定義にも適用できる。はじめに帰納的方法を用いて企業の営業活動と財務活動の本質により差異を示す。次に、機能による財務の定義方法について分析する。第4節では、実務上の測定の制約と限界を検討する。

* 中部大学名誉教授—会計学・財務会計論

Chubu University, Professor Emeritus — Accounting, Financial Accounting

1. 現行会計基準における定義と表示

財務諸表科目の営業―財務の区別は、最近、多くの人びとに注目されるようになってきた。IASBおよびFASBは、この区別を会計基準に取り入れている。しかし、その概念的基礎や定義を示していないし、この区別を首尾一貫して適用していない。例えば、IASBは、どの貸借対照表科目を財務と考えるべきか、どの科目をそう考えないのかについて、明瞭に説明していない。また、国際会計基準委員会（IASC）の概念フレームワークは使用資本ではなく、持分を中心に構成されている⁴。しかし、概念フレームワークは、企業間および会計期間の間の財務諸表データの比較可能性の重要性を強調している。この点からみると、営業利益は、資本構造の相違によって影響されない比較可能な尺度として適切であるがそのような言及はない。さらにIASCは持分は財務の1つの源泉であると述べ、持分と負債とを区別しているが、非持分財務について論じていない。したがって、IASCの概念フレームワークは財務を1つのカテゴリーとして定義づけようとしていない。

しかし、他方でIAS 32「金融商品；開示と表示」は、財務資産と財務負債を下のように例示している⁵。

財務資産と財務負債^(注)

財務資産	財務負債
a. 現金 b. 他の企業の持分証券 c. 契約上の権利 1. 他の企業から現金又は他の財務資産を受取る権利 2. 負債を有利な条件で他の企業と交換できる権利 d. 自社の持分証券で決済される契約および 1. 非デリバティブ：自社の可変的な持分金融商品を受取を余儀なくされる非デリバティブ 2. デリバティブ：一定の自社の持分金融商品と、一定の現金又はその他の財務資産との交換による以外の方法で決済されるデリバティブ	a. 契約上の義務 1. 現金または他の財務資産を引渡す義務 2. 財務資産又は財務負債を自社にとって不利な条件で他の企業実体に引渡す義務 b. 自社の持分証券で決済される契約 1. 非デリバティブ：自社の可変量の持分金融商品を引渡さなければならない非デリバティブ 2. デリバティブ：一定量の財務資産および一定量の持分金融商品で決済される以外のデリバティブ

これを例示すると次に示すとおりである。

財務資産と財務負債

財務資産	財務負債
・現金 ・他企業の持分金融商品 (例：他の企業の株式) ・他企業に対する債権および貸付金 ・他企業が発行した社債および負債証券に対する投資 ・デリバティブ財務資産	・買掛金 ・他の企業からの借入金 ・自社が発行した社債および負債証券 ・デリバティブ財務負債 ・特定日に特定の価格で償還すべき優先株式 ・一定の現金価額で自社株式を発行する義務
(注) “Financial” という用語は「金融」ではなく「財務」という訳語を用いている。	

しかし、この例示は営業―財務区別の分析上の必要性和無関係である。IAS 1は、会社に損益計算書において「財務コスト」を報告することを要求しているが⁶、この定義を示していない。IAS 7「キャッシュフロー計算書」は財務に関するガイダンスを拡大しているが、ここでも財務の定義は明らかでない。IAS 7はキャッシュフロー計算書の財務区分を定義している⁷。これによると、財務活動の区分には企業に拠出された資本および借入れが含まれる。しかし、ここで借入れの定義は示されていない⁸。IAS 23「借入費用」も同様に、借入コストは借入のコストであるというような、循環論的定義を示している⁹。IAS 7は、支払利息および受取利息と受取配当金は、「通常、金融機関にとっては営業キャッシュフローとして分類される。しかし、その他の実体に対するこれらのキャッシュフローの分類について一般的同意はない」¹⁰と述べている。IAS 7は、定義上の問題は不明瞭であることを、事実上、認めている。

IASBは貸借対照表において財務項目を別個に分類することを規定していない。したがって、財務項目が財務諸表全体にわたり連携するための、首尾一貫性に対する規定は全くない。例えば、損益計算書で財務費用として分類している支払利息を、キャッシュフロー計算書では営業キャッシュフローに分類することができる。要するに、会計基準設定者は、財務活動の報告は重要であることを認めているが、会計基準で財務活動を定義していない。

2. Penmanによる財務活動の報告

(1) 財務活動および財務資産の定義

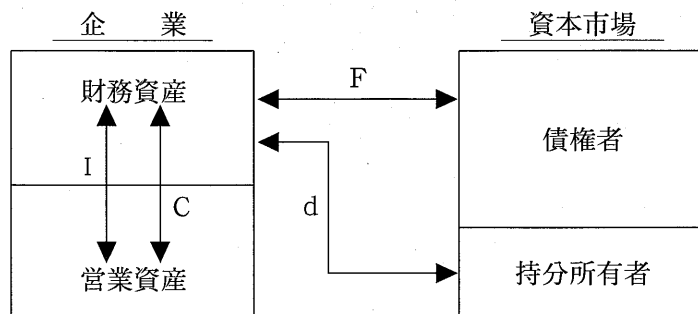
Penmanは、会社の事業活動を、商品市場と資本市場との関係に注目して、営業活動と財務活動とを分類している。会社と債権者との間のキャッシュフローは、次頁の図表1で示すように、正味財務フロー（F）に要約される。Fは、債権者、銀行およ

びその他の債権者との正味キャッシュフローを示している。すなわち、Fは会社が債権者に支払った利息および元本から、債権者から会社に払い込まれた金額を差し引いて、正味額を計算する。正味配当（d）は、株主に対する配当あるいは自己株式取得のため支払った金額から、株主からの会社への拠出額を差し引いて正味額を計算する。これらの2つの請求権者との取引は、会社の財務活動——負債および持分による資金調達——であり、これらは会社と請求権者とで行われる資本市場で生じる。

会社は、株主の現金の拠出によって営業を開始する。現金は非生産的資産であるから、会社は、現金を営業に投資するまで、社債あるいは市場性ある有価証券など、財務資産に転換する。これらの財務資産は負債証券の発行者から資本市場で購入する。負債証券の購入もまた、負債証券の発行と同様に、財務活動である。会社は、過大な現金を保持している時は、負債証券の買い手となる。また現金を必要とする時は社債の発行者となる。この時、2つの場合が考えられる。第1の場合は、会社が財務資産を保有していて、利息の受取りおよび貸付金の回収が行われて、会社にキャッシュの流入が生じる。他は、会社が財務負債をもっていて、会社が利息の支払いと借入金の返済が行われてキャッシュの流出が生じる。正味財務フロー（F）は、第1の場合は、社債あるいは財務証券を購入するため支払った現金から、利息および社債の売却により受取った現金を差引いた額である。第2の場合は、正味財務フロー（F）は、利息および社債を償還するために支払った現金から、社債発行により受取った現金を差引いた額である。

会社は、自社の社債を発行すると同時に、他社の社債を保有することがある。財務資産が財務負債を超える部分を正味財務資産という。また正味財務負債が正味財務資産を超える部分を正味財務負債という。図表1は、会社のキャッシュフローを図示したものである。

図表1 会社のキャッシュフロー



F＝債権者への正味キャッシュフロー

d＝株主への正味キャッシュフロー

C＝営業活動からのキャッシュフロー

I＝現金（財務資産）の営業活動への投資

会社は、ふつう、継続的な社債の保有者ではなく、遊休現金を一時的に投資するために社債を保有する。次の段階で、それらを営業資産——土地、機会、設備、商品など——に投資し、製品を生産し販売する。これは会社の投資活動で、それに関連するキャッシュフローが投資活動におけるキャッシュフロー（I）である。会社は、保有している現金あるいはその他の財務資産を売却して得た現金で、営業資産を購入する。図表1において矢印は、会社は商品市場の変化に対応して製造部門の営業資産を売却することがあるから、両方に向けられている。

会社は、営業資産を取得し稼働できるように調整してから、製品を販売して収益をえる。その販売収益から生じる現金収入から、賃金、賃借料、買掛金などの支出を差し引いて正味キャッシュフローをえる。これを営業活動からのキャッシュフロー（C）という。この現金は社債を購入するなど財務資産に投資される。会社の中でこのような循環が繰返して生じる。会社は、営業活動によるキャッシュをそのまま保有しないで、必要な時まで利息をえるため財務資産として運用する。これらの財務資産を営業資産に投資する必要が生じた時は、財務資産を現金化する。ここで注意すべきことは、投資活動とは営業資産に現金を利用することであって、財務資産を購入するために現金を利用することではない。財務資産に投資することは財務活動である。

図表1から、これまで述べた各要素間で、現金の源泉と使途との間で重要な関係があることを知ることができる。

$$C - I = d + F \quad (1)$$

フリーキャッシュフロー＝株主への正味配当支払＋債権者への正味支払

上式の左辺は、営業活動からのキャッシュフローから、営業活動への現金投資額を差し引いたもので、フリーキャッシュフローである。これは債権者および株主に対する支払額に等しい。1式の左辺のC-Iはフリーキャッシュフローである。会社の営業活動が投資に使用した現金より多くの現金を創出した時は、フリーキャッシュはプラスである。プラスのフリーキャッシュは社債（F）を返済するためあるいは配当（d）を支払うために用いられる。マイナスのフリーキャッシュフローが生じた時は、会社はこれらの現金不足を補うため、社債を発行するかあるいは株式を発行する（-d）。1式はこれを示すものである。

この式に基づいて、会社は財務負債の有高を検討する。もしフリーキャッシュフローがマイナスであれば、会社は、現金を入手するため、財務資産を売却する。もし会社が財務資産を売却したり、また現金配当を減少できなければ、社債の発行などにより現金を入手しなければならない。このように、会社は、ふつう、債権者というより債務者である。すなわち、財務資産の保有者であるというより財務負債の保有者となることが多い。いずれにしても、会社は社債市場に参加することになる。また、もしフ

リーキャッシュフローがプラスであれば、会社はその現金で他社の社債を購入するか、自社の社債を償還することにより、正味配当額を一定に維持することができる。もしフリーキャッシュフローがマイナスであれば、会社は社債——自社の社債かあるいは保有している他社の社債——を売却する。これは社債による資金調達活動である。このような資金を取引銀行から調達することもあるが、これは社債による調達と同様に考えることができる。こうして、会社は支払うべき配当のための現金を用意する。正味利息は現金の源泉あるいは使途となる。上記のことを整理すれば、財務担当者の意思決定は次のように要約できる¹¹。

$C-I-i > d$ のとき 貸付を行うか自社の社債を購入する。

$C-F-i < d$ のとき 借入をするか貸付を減少する。

i は正味利息支出（利息支出－利息収入）

(2) 財務諸表の組替え

前述した活動および財務活動を示すために、一般に認められた財務諸表の形式を組替えなければならない。キャッシュフロー計算書、貸借対照表および損益計算書を次のように組替える。

① キャッシュフロー計算書

組替後キャッシュフロー計算書

<u>営業キャッシュフロー</u>		
営業活動	××	C
投資支出	××	(I)
フリーキャッシュフロー		<u>C-I</u>
<u>財務キャッシュフロー</u>		
株主持分による財務フロー		
配当および自己株式の取得	××	
株式の発行	<u>××</u>	d
負債による財務フロー		
財務資産の購入（正味）	××	
財務資産利息	(××)	
社債の発行（正味）	(××)	
社債利息	<u>××</u>	F
財務フロー合計		<u>d+F</u>

この「組替えキャッシュフロー計算書」は、会社の財務の必要性を検討している財務担当者のニーズに一致するように組替えたもので、フリーキャッシュフロー

(C-I) と財務フロー会計 (d-F) が等しくなるよう表示されている。フリーキャッシュフロー概念はいろいろあるが¹²、これはPenman独自のものである。

② 貸借対照表

貸借対照表において、資産および負債は、通常、流動性配列法に基づいて分類されている。しかし、この分類は、短期債権者の信用分析のために役立つことはあるが、持分分析および財務諸表表示の首尾一貫性のためには役立たない。営業資産・財務資産、営業負債・財務負債および株主持分という分類は他の財務諸表と連携を明らかにできるし、多くの利用者の意思決定に有用である。これは下のように示すことができる。

貸借対照表

資 産		負債および資本	
営業資産	OA	営業負債	OL
財務資産	FA	財務負債	FL
		普通株主持分	CSE
	<u>OA+FA</u>		<u>OL+FL+CSE</u>

ここで、資産は営業資産と財務資産に、また負債は営業負債と財務負債に分類されている。この方法による営業資産は営業活動に含まれる資産で、商品、売掛金、受取手形、未収金などである。財務資産は利息を生み出す証券で有価証券と同義である。営業負債は営業活動に含まれる負債で買掛金、支払手形、未払金などである。同様に、未払賃金およびその他の財貨およびサービスの売買に関わる負債であるから営業負債である。このように営業負債は営業活動の一部として生じるのに対して、財務負債は営業活動を行うための現金を調達するための財務活動から生じる。上記の貸借対照表の項目を営業活動と財務活動を、これらの機能が明らかになるように分類すると下のようになる。

組替後貸借対照表

営 業 資 産		財務負債と所有主持分	
営業資産	OA	財務負債	FL
営業負債	OL	財務資産	<u>FA</u>
		正味財務負債	NFO
		普通株主持分	CSE
	<u>NOA*</u>		<u>NFO+CSE</u>

* NOA = 正味営業資産

③ 損益計算書の組替え

損益計算書は、はじめ、1会計期間の営業活動に伴う収益および費用を要約し営業利益あるいは営業損失を測定する。つぎに営業利益に財務活動からの収益および費用を合計して、株主の包括利益を計算する。このため、一般に認められている損益計算書を、下に示すように組替える。

組替後損益計算書

営業収益	OR	
営業費用	<u>OE</u>	
営業利益		OI
財務収益	FR	
財務費用	FE	
正味財務費用		<u>NFE</u>
当期利益		<u>Earning</u>

上記の関係をNK社の仮設例で示してみる。

設例：NK社の貸借対照表は下に示すとおりである。また2000年度中の取引は下のように要約されている。

貸借対照表 (1999年12月31日) (千円)

営 業 資 産			財務負債と所有主持分		
現 金	1,924		買 掛 金	8,747	
売 掛 金	19,600		社 債	6,9710	
商 品	4,500		資 本 金	10,000	
設 備	4,900		留 保 利 益	8,544	
有 価 証 券	<u>4,238</u>				
	<u>34,262</u>				<u>34,262</u>

1. 期中取引

- 得意先に商品Xを9,162千円で掛売上し、そのうち6,996千円を現金で回収した。
- 上記の商品の原価は2,453千円である。
- 研究開発費、一般管理販売費およびその他の費用は、それぞれ507千円、2,423千円および2,929千円である。ただし、一般管理販売費には、建物設備減価償却費1,000千円が含まれている。減価償却費以外の費用はすべて現金で支払った。
- 建物設備の当期購入額は219千円で、全額現金で支払った。

5. 当期の受取利息収益は94千円で、全額現金で受取り、また支払利息153千円は全額現金で支払った。
6. 当期の社債発行高は社債453千円で、現金で払込みを受けた。
7. 配当金は865千円で全額現金で支払った。

2. 会計マトリックス

期首の貸借対照表の資産、負債、持分残高、上記の取引および期末資産、負債および持分の残高をマトリックスで示すと、図表2のとおりである。

図表2 会計マトリックス

貸借対照表 科目 キャッシュ フロー	営 業 資 産				財務資産	営業負債	財務負債	持 分		貸借対照表 科目 損 益
	現 金	売 掛 金	商 品	建 物 ・ 設 備	有 価 証 券	買 掛 金	社 債	資 本 金	留 保 利 益	
期 首 残 高	1,024	19,600	4,500	4,900	4,238	(8,747)	(6,971)	(10,000)	(8,544)	期 首 残 高
売 上 収 入	6,996	2,166							(9,162)	売 上 高
			(2,453)						2,453	売 上 原 価
買 掛 金 支 払	(1,553)					1,553				
研究開発支出	(507)								507	研 究 開 発 費
販・管費支出	(1,423)			(1,000)					2,423	販 管 費 (減 価 償 却 費 を 含 む)
その他の費用支出	(2,929)								2,929	そ の 他 の 費 用
建物・設備支出	(219)			219						
受取利息収入	94								(94)	受 取 利 息
支払利息支出	(153)								153	支 払 利 息
社 債 収 入	453						(453)			
配当・その他	(865)								865	配 当 ・ そ の 他
期 末 残 高	918	21,766	2,047	4,119	4,238	(7,194)	(7,424)	(10,000)	(8,470)	期 末 残 高

3. 図表2会計マトリックスに基づいて組替え後のキャッシュフロー計算書、損益計算書および貸借対照表を作成すると、それぞれ次に示すとおりである。

NK社	組替後損益計算書 (2000年度) (千円)	
売上高		9,162
営業費用		
売上原価	2,453	
研究開発費	507	
販売管理・一般費(減価償却を含む)	2,423	
その他の費用(税金を含む)	2,929	8,312
税引後営業利益		850
支払利息	153	
受取利息	(94)	59
包括利益		<u>791</u>

NK社		組替後キャッシュフロー計算書		(2000年度)	(千円)
<u>営業活動</u>					
営業収入				6,996	
営業支出		買掛金支出	1,553		
		研究開発支出	507		
		販・管費支出	1,423		
		その他の支出	<u>2,929</u>	<u>(6,412)</u>	
営業活動からのキャッシュフロー					584
投 資					
機械・建物購入支出			219		(219)
現金減少					<u>106</u>
フリーキャッシュフロー					<u>471</u>
<u>財務活動</u>					
財務支出		配当支出			(865)
財務収入		受取利息	94		
		支払利息	(153)		
		社債発行収入	<u>453</u>		<u>394</u>
正味財務支出					(471)

NK社		期末貸借対照表 (2000年12月31日) (千円)	
営業資産		財務負債	
売 掛 金	21,766	社 債	7,424
商 品	2,047	現 金	(918)
機械・設備	<u>4,119</u>	有価証券	<u>(4,238)</u>
合計	27,932	合計	2,268
営業負債		株主持分	
買掛金	7,194	資本金	10,000
		留保利益	<u>8,470</u>
正味営業資産	<u>20,738</u>	正味財務負債および株主持分	<u>20,738</u>

3. 財務の活動の定義の方法

第1節で述べたように、会計基準等は財務活動について規定していない。そこで、ここでは、財務活動の本質と機能を検討する。はじめに、財務について本質的な定義を仮定してみる。つぎに、実行可能性という点も考慮して、機能的に検討してみる。

IAS 1は、本質により営業活動を定義している。この定義の方法は財務活動とも関連している。本質による概念規定と機能による概念規定の違いを具体的に示すために、

1台のトラクターを考えてみる。トラクターは、本質的には運搬具で「車輛運搬具」そして有形固定資産に分類される。しかし、トラクター製造会社の勘定ではトラクターは機能的に棚卸資産として分類される。トラクターの本質は変わらないが、会社によりトラクターの機能は変化する。IAS 1は、本質—機能分類を営業活動に適用して下に示すように例示している。

(1) 費用の分類 — 本質による		(2) 費用の分類 — 機能による	
収 益	×	収 益	×
その他の収益	×	売上原価	(×)
製品の変動	×	売上総利益	×
使用原材料	×	その他の利益	×
従業員福利費	×	運 賃	(×)
減価償却費	×	管 理 費	(×)
その他	×	その他の費用	(×)
費用合計	(×)	費用合計	(×)
利 益	×	利 益	(×)

左側の分析形式は、「費用の本質による分析法を示す。費用は損益計算書においてその本質によって集計されているが、いろいろな機能によって再配分されない。この方法は、費用を機能的な分類に割当てする必要はない。」¹³

右側の分析形式は、費用の機能あるいは売上原価を示すもので、売上原価としての機能あるいは分配活動または管理活動の原価としての機能によって費用を分類する。最低でも、企業実体は、この方法のもとでは、他の費用と別個に売上原価を開示する。この方法は、本質による費用の分類より利用者に対して適切な情報を提供できる。しかしながら、費用を機能に配分することは、恣意的配分を必要とするし、かなりの判断が含まれる。」¹⁴また、減価償却費、償却費および福利費を含む、費用の本質に関する追加情報を開示しなければならない。」¹⁵

このように規定したうえで、IASCはこの選択を経営者に委ねている。

そこでここでは初めに、減価償却費、償却費および財務活動の本質的菜定義を検討し、次に機能的定義について考察する。

(1) 本質に基づく方法

はじめに、特定の事象の観察から始め、次に、この観察結果を他の事象の観察結果と比較して検証する。最初に一般的な財務活動の1例として銀行の会社に対する貸付けを取り上げて、基本的な財務活動の特徴を観察してみる。

銀行貸付けは、(1) 銀行が、(2) 資金（財務）を (3) 会社に提供するという3つの要因で構成される。銀行は資源の貸付にあたり、(1) 将来の時点で貸付けた資源を返還されることを期待し、(2) 貨幣の時間的価値とリスクを補償するための、貸付資源に対する報酬を期待する。貸付者が銀行あるいは金融機関でない時は、上で述べた3つの要素が明確でないことがあるが、それは財務活動の本質に関する当初の観察を変更することにはならない。そこで次に、退職給付引当金を取り上げてみる。会社の年金債務の相手は会社の従業員である。退職給付債務は、従業員の勤務費用に等しく、これには、(1) 支払いまでの繰延べ期間、(2) その間に発生した利息、および (3) 年金の支払いが含まれる。理論的には、従業員は年金としてではなく、提供した労働について会社に即時的な支払を求めることができる。この場合、会社は銀行から現金を借り入れて、従業員の勤務費用を決済すれば、年金債務を銀行借入に置き換えたことになる。こうすれば、会社は利息費用を支払い、資金を返済しなければならない。また、営業活動に関する費用（従業員の勤務費用）と営業費用の資金調達の方法は分けて考えることができる。従業員を銀行に置き換えてみれば銀行借入金と変らない。退職給付引当金のほか繰延税金負債についても同様の問題が生じる。繰延税金負債の場合、資金を調達する時、すなわち繰延支払が認められる時の相手は政府である。また資産除去引当金のように、明確に相手を特定できないこともある。会社の当期の営業活動が当期の債務を生じさせ、その後、キャッシュアウトフローが生じる。債務の発生時点では、支払相手が特定できない。しかしながら、支払相手が明確でないとしても、支払いを繰延べる方法により資金を調達していることは変らない。利息費用は、支払いを繰延べた結果として認識される費用で、営業活動のため認識される費用ではない。この状況は実質的に銀行借入と何ら変わらない。退職給付引当金や資産除去債務など負債性引当金の価額は、会社が負債を決済するために借入れなければならない金額に等しい。また、負債の現価を計算するための割引率の変更は、借入額について発生する支払利息の変更である。

財務活動の本質に関する当初の観察において、借入金は適切に補償されるという期待が含まれていると述べた。そこで、もし補償が明確でなければ、借入れの本質は変わるだろうか。ここでは、商品の仕入先に対する買掛金を取りあげてみる。買掛金は、一定期限内に一定の金額を支払う債務であるが、買掛金に対する利息は一般に定められていない。多くの場合、少なくとも原理的には、商品の原価は2つの要素——仕入れ時点における商品の価値と、事後の決済に関係する貨幣の時間的価値とリスクを補償するための報酬——とに分けることができる。これらの2つの構成要素は実務において明確でないが、仕入先は経済的には提供された財務のすべての原価を回収しなければならないから、顧客が負担しなければならない金額は、支払期間の延長とともに増加する。すなわち、この事例と銀行ローンとは本質は同じで、異なるのは形式の間

題である。ここでは資金コストは発生する。

したがって、買掛金は、退職給付引当金と同様、財務の提供を示している。しかしながら、買掛金は銀行ローンとは異なる特質をもっている。例えば、会社は資金調達が必要な時は銀行へ行き、仕入先に行くことはない。別の言い方をすれば、銀行借入金は営業活動の資金を調達するために生じるが、買掛金は営業活動に伴い支払いを引き延ばすことによって生じる。一般的にいて、会社が借入れを生じさせたり、決済するための能力は変動するが、資産除去債務あるいは退職給付債務のような負債に対して選択権はない。しかしながら、ある負債を容易に増加あるいは減少できる能力は、負債の本質を変えることにはならない。負債の存在は、資源の借入れ、その資源の返済に対する期待、資源貸付に対する補償の期待を意味する。

要約すれば、銀行借入の基本的特質は、借入れの相手が銀行でなくても、借入れに対する明確な補償がない場合でも、あるいは借入れの開始が流動資源の積極的な調達の結果でなく営業の結果である場合でも存在している。ここでいくつかの事例を検討したが、取上げた事例は財務活動の最初の特質を変えていない。すなわち、資源の貸付、資源が返済されるという期待および貸付けに対する補償の期待である。したがって、もし財務活動が本質で定義されれば、すべての負債はこの定義を満足している。

同様な論理により、負債に関係する費用、利得および損失は、会社の財務の提供者に対する経済的義務の変動を表すから、本質によれば財務である。例えば、もしある会社が退職給付債務の見積キャッシュフロー（あるいは割引率）を変更した時、これによって生じる変動は、営業活動は全く行われていないし、また、唯一の変動は前期の財務契約の見積決済額であるから、本質によれば財務的利得あるいは損失である。実質的にこれは借入金の再契約と同様である。

(2) 機能に基づく方法

前に述べたようにIAS 1は、本質—機能区分の例を示している。しかし、IAS 1の例示は営業活動に限られていて、財務活動への適用については言及していない。そこで、この区別を会社と銀行に適用して、これらの財務活動を比較してみる。会社は営業資産を利用して利益を創出する。この時会社に債務があれば財務コストが発生する。銀行も営業活動を行い利益を創出するという目的は同じである。しかし銀行の主な活動目的は正味利息の稼得であり、これは会社の目的と異なる。また、銀行の資産と負債は結合して管理されていて、銀行業の固有の収益性を財務源泉と切り離して理解することはできない。支払利息は、会社にとっても銀行にとっても、本質によれば財務費用である。しかし、銀行の支払利息は、機能的には売上原価である。同様のことが金融子会社をもつ会社に当てはまる。また、営業サイクルが長い資本財生産者にとって、収益性という点から前受金は極めて重要で、前受金は本質によれば資金提供

であるが、企業のビジネスモデルにおける前受金の機能を理解しなければならない。

Penmanのモデルで述べたように、財務活動は価値の創出ではなく価値の分配に関係している¹⁵。また同様に、営業活動はモデル化しやすいが、財務活動は多様な評価モデルがある¹⁶。したがって、投資者は企業価値を求める時、主として会社の営業活動をモデル化することに関心をもっている。しかしながら、財務資源は必ずしも会社のビジネスモデルと独立していないで、一体化していることがある。そのような場合、会社の固有の収益性と会社の資金調達に関する情報が結合して負債が生じる。また、会社の営業活動の価値決定要因をモデル化することは、財務源泉を考慮に入れなければならない。

要するに、本質により財務活動を分類すること（すべての負債を財務に含めること）は、会社の営業活動を理解し予測するために不可欠な営業項目を、別個に報告することになるから、財務諸表情報の予測要因を妨害することになる。このような見解は、Penmanのモデルと一致している。Penmanは機能の面を強調し、企業の財務構造をモデル化している。Penmanの営業—財務の区分は、1つは顧客あるいは仕入先との営業取引、もう1つは財務市場に関係する債権者および持分所有者との取引という基準が用いられている。換言すれば、営業取引と財務取引の分類を決定するのは取引相手である。例えば、銀行は借入金（財務項目）に対する取引相手である。これに対して仕入先は買掛金（営業項目）に対する取引相手である。

Penmanは、営業—財務の区別をすべての貸借対照項目に適用し、財務資産に対する投資は、事実上、財務負債の返済と変わらないと主張している。それは財務資産の投資および財務負債の返済は、財務市場との取引であるからである。また、これらの取引は顧客および仕入先とは関係がない（現金およびその他の資産は単にマイナスの負債と考えられている）。このことは本質による財務の定義と明確に異なる点である。本質を基準とすれば、資産は会社が資源を開発するもの、あるいは価値創造へ向かうもので、どんな資産も財務とは考えない。資産を分配を期待する場合の資源とは考えない。

負債が顧客や仕入先との取引から生じ、また買掛金および退職給付債務を考慮しなければ、営業活動を行うことができない時は、正味営業資産に、買掛金および退職給付債務のような負債が含まれる。このための主たる判断基準は、これらの活動が会社の価値創出の源泉を理解するために関連性があるかどうかである。

Penmanは、この分類を貸借対照表だけでなく、他の2つのフロー計算書にも適用している。例えば、営業キャッシュフローは顧客と仕入先との活動に関係している。他方、財務キャッシュフローは財務市場における活動に対応している。Penmanは、投資活動については特別の区分を設けていない。これはIAS 7¹⁸およびSFAS 95¹⁹の立場と異なる。IAS 7は、投資活動に有形固定資産、無形固定資産およびその他の長

期資産を取得するための現金支出、および他の企業の負債証券および持分証券を取得するための支出を含めている²⁰。Penmanによれば、長期資産への投資は営業資産の取得で営業活動であるし、財務証券の取得は資金運用であれば財務活動あるいは他の企業に対する戦略的投資であれば営業活動である。

基準設定者の立場から見れば、Penmanのモデルはいろいろな欠点がある。これらの機能的表示は、本来、企業に固有のもので、標準化になじまない。また財務活動は顧客および仕入先以外の取引であるとすれば、顧客および仕入先を定義しなければならない。しかし、これらは、本来、会社の特性によって異なるから、これを標準化することはできない。さらに、資本調達は資本市場で生じるというように、狭く定義することはできない。例えばファイナンス・リースを考えてみれば明らかである。すなわち、リース負債は営業資産の取得のため生じたもので会社の営業活動の1部とみることもできる。そこで次に設例を用いてファイナンス・リースの会計処理を示してみよう。

〔設例：リース負債〕

NK社はリース（ファイナンス・リース）契約により、X1年期首に機械Aを取得した。代金は毎期末に5年間にわたり300万円ずつ支払う。この時の同社の支払利率は5%である。また機械Aは定率法により減価償却を行い、償却率は36.9%である。これに基づいて、機械Aの取得時および各期末に必要な仕訳を示すと次のようになる。

第1年度

取得時	(借) 機 械	1,298,844	(貸) リース負債	1,298,844
期 末	(借) リース負債	235,059	(貸) 現 金	300,000
	リース利息	64,941 ^{*1}		
	(借) 減価償却費	479,273	(貸) 減価償却累計額	479,273 ^{*2}
	^{*1} $1,298,844 \times 0.05 = 64,941$			
	^{*2} $1,298,844 \times 0.369 = 479,273$			

第2年度

期 末	(借) リース負債	246,811	(貸) 現 金	300,000
	リース利息	53,189 [*]		
	(借) 減価償却費	302,422	(貸) 減価償却累計額	302,422
	[*] $1,063,785 \times 0.05 = 53,189$			

第3年度

期 末 (借) リ ー ス 負 債	259,151	(貸) 現 金	300,000
リ ー ス 利 息	40,849*		
(借) 減 価 償 却 費	187,507	(貸) 減価償却累計額	187,507
$* 816,974 \times 0.05 = 40,849$			

第4年度

期 末 (借) リ ー ス 負 債	272,109	(貸) 現 金	300,000
リ ー ス 利 息	27,891*		
(借) 減 価 償 却 費	143,778	(貸) 減価償却累計額	143,778
$* 557,823 \times 0.05 = 27,891$			

第5年度

期 末 (借) リ ー ス 負 債	287,714	(貸) 現 金	300,000
リ ー ス 利 息	14,286*		
(借) 減 価 償 却 費	90,724	(貸) 減価償却累計額	90,724
$* 285,714 \times 0.05 = 14,286$			

また、財務活動の定義に関連して、どの資産を財務資産として他の資産と区別するか、そのための境界線をどこに引くかは容易ではない。多くの資産を含める定義もあるし、狭い範囲に限定する定義もある。また、現金だけに限定するとしても、現金の1部は事業活動のため保有していなければならないとすれば、これでも広すぎる。また、投資した金融商品が、いつでも換金可能であるとすれば、現金だけを財務資産とする定義は狭すぎる。同様に、会社が関連会社に投資する時も、投資を流動的な財務資産として管理する目的のこともあるが、他の会社は関連会社を完全に一体化した事業体とみていることもある。売掛金についても同様で、個別の売掛金の安全性の程度はそれぞれ異なる。またデリバティブも同様である。ある会社は財務資産（あるいは財務負債）にヘッジするためデリバティブを保有するが、他の会社は投機目的に保有している。このため、一貫した意味のある財務資産の定義を示すことはむずかしい。

一般的に言って、機能による定義は曖昧にならざるを得ない。例えば、財務活動は、本来、企業への資源の流入であると考えられている。ここでは、第3者が企業に資源を提供するかどうかが仮定されていて、この取引の機能は資源を提供することである。これに対して、費用の決済を遅らせたために負債が生じることがある。これは事業を開始するという活動に対しては2次的である。そのため、資産除去引当金およびその他の引当金を財務活動から除外させることになった。

要するに、機能によって財務活動を定義しようとする方法は、企業の独自性から生じる問題をかわすことはできない。そのため、この定義は、経営者の目を通して解釈されるものであり、主観性を排除することはできない。

4. 営業―財務区分に伴う測定問題

ここでは、営業―財務区分に関する測定可能性について検討する。営業―財務区分に関する測定の問題は2つに大別できる。1つは、純資産が変動する時、関連する純資産が営業要素と財務要素に分けて測定されていないことであり、もう1つは、この時信頼できる配分基準がないことである。

はじめに第1の問題について検討する。この代表的な例は、仕入先に対する支払いである。ふつう、購入者は仕入先に、通常、2つの要素に対する支払いを行う。1つは、購入した資源の仕入時点の取引価額であり、もう1つは、原価と実際の決済価額との差額で財務費用である。しかし、実務においては、これらの価額はほとんど区別されていない。仕入先の信用条件は、ふつう、1つの金額にまとめられている。会計基準の1つとして財務費用を別個に表示するよう規定することは考えられるが、現在そのような状況にない。これは会社の営業収益と仕入先から受取る受取利息が区別されていないことを意味している。損益計算書と貸借対照表の連携を確保するためには、買掛金は営業として分類し営業資産から差引かなければならない。そうすることにより、それに関連する資本の利益を正しく計算できる。本質的な財務活動の定義によれば、買掛金を営業として分類することは誤りである。しかし、買掛金を営業活動に分類することは、機能的には、首尾一貫している。実際、買掛金に含まれる財務費用を別個に報告していないことは、機能的にみれば、これを財務として扱わない証拠を示している。もし会計基準設定者が、貸借対照表とキャッシュフロー計算書との首尾一貫性を求めるとすれば、買掛金の分類について機能的な見方をしなければならない。また、固定資産除去債務は、本質によれば、営業費用の発生から生じる財務の1つの源泉である。これは、時間的経過に伴い財務費用（利息）が発生するにつれて増加する。しかしながら、会社がこの負債を決済する時は、これを営業費用と財務費用とを区別していない。すなわち、営業キャッシュフローと財務キャッシュフローとを区別していない。

第2の測定の困難性は、営業と財務の間の配分計算の信頼性である。例えば、前述したように、退職給付債務に関連する勤務費用は営業費用である。しかし、その結果生じる負債およびそれに関連する利息費用は財務である。この区分は明確であるが、退職給付債務に関して生じる利得および損失の説明はかなり複雑である。例えば、会社が退職給付債務の見積キャッシュアウトフローの修正について考えてみる。この場合、従業員は新たな労働を提供していない。変化したのは前期に合意した財務契約の見積決済額であるから、その修正額は財務費用である。しかしながら、この場合、キャッシュフロー見積りの変動から生じる退職給付債務の利得および損失は、初期の見積りと切り離すことはできない。それは初期の見積りの主観性は避け難いからである。ま

た、もし最初の営業費用とその後の関連する財務利得および損失の測定が信頼できなければ、このような区別は意味がない。

営業と財務とを区別するためには、経営者が主観的に営業活動と財務活動の区別を決定することを認めなければならない。また、このように区別することがかなり難しい負債もある。例えば、退職給付の場合は、従業員が労働を提供した時点と財務負債が生じた時点、およびその後のすべての負債の変動との区別は次の設例で示すように明瞭である。

〔設例：退職給付債務〕

A社は、従業員NをX1年1月1日に雇用期間10年の契約で採用した。10年後の退職年金給付債務は1,000万円である。A社は別途に同額の退職年金を積立てることにしたが、この利率は5%である。ここで、従業員Xが10年後の積立額を各年度均等に負担するとすれば、第1年度末の負担額（S）は、下に示すように計算される。

$$S = (1,000 \text{万円} \times 1/10) \times \frac{(1+0.05)^{-9}}{\text{複利現価}} = 64.46 \text{万円}$$

すなわち、第1期末の64.46万円は10期末に複利合計で100万円になる。また、第1期末の原価64.46万円には、1年後すなわち第2期末に、32.2万円（64.46万円×0.05）の金利が生じる。同様に考えて、各年度の勤務費用、発生利息および積立累計額を一覧表で示せば、次のようになる。

期末退職給付債務											(万円)
費用 \ 期末	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
勤務費用	644.6	676.8	710.7	746.2	783.5	822.7	863.8	907.0	952.4	1,000	8,107.7
発生利息*	0.0	32.2	67.7	106.6	149.2	195.9	246.8	302.3	362.8	428.8	1,892.3
積立累計額	644.6	1,353.6	2,132.0	2,484.8	3,917.5	4,936.1	6,046.7	7,256.0	8,571.2	10,000	10,000

*発生利息＝前期末累計×5%

この表に基づいて、第1期末および第2期末の仕訳を示すと下のようになる。

1期末 （借）退職給付費 644.6 （貸）退職給付債務 644.6
 2期末 （借）退職給付費 676.8 （貸）退職給付債務 709
 発生利息 32.2

これに対して、資産除去債務は、最初の見積りを修正（原則として財務費用）したり、また、その後の営業活動が除去費用を増加させ、新しい負債を生じさせる（原則

として、営業費用）ことから変動する。これらの変動額を財務費用と営業費用に区別することは簡単ではない。

このように測定の信頼性に疑念がある場合、キャッシュフロー見積りの修正から生じる利得および損失は、ひとつの簡便法として営業として報告することが適当である。これに対して、期待割引率の修正から生じた利得および損失は、これと同様に考えることはできない。この利得および損失は各期の利息費用の合計した価額で、営業利益に含められる価額ではない。この問題は、この利得および損失を各源泉別に分類すること、すなわち、キャッシュフローの修正か割引率の修正かに分類することによって解決できる。しかし、このことは、次の2つの問題を生じさせる。まず第1に、負債価額の変動は、キャッシュフローと割引率の両方が結合して変動するから、この変動額は、恣意的な配分ルールによってしか分割できない。第2に、貸借対照表の科目について生じる利得および損失は、営業および財務の両方で報告されることがあるから、貸借対照表と損益計算書の科目は連携しない。例えば、ある負債が貸借対照表で営業として分類されていても割引率の変動による利得および損失が財務として報告される。したがって、この報告は財務提供者に対する報酬を示すが、貸借対照表にそれに対応する負債科目はない。

営業費用の発生に伴って認識された負債について生じる重要な問題は、財務として報告すべき利得および損失の測定の信頼性である。この点についてBarkerは「もし測定が信頼できないが、財務諸表の統一性が望ましければ、その負債、その負債にかかわる利得・損失、その負債の現金支払および支払利息は、すべて営業に含めるべきである。」²¹と述べている。利息費用を営業に含めるという提案は正当でないが、もしその負債が財務として分類されていなければ、債権者あるいは財務の提供者に対する報酬はない。測定の困難性は、機能による財務の定義を支持するためのもう1つの理由である。営業と財務の間の相互作用の結果として、測定の困難性が生じる。したがって、財務活動概念を、財務機能をもつ活動だけに限定することが考えられる。

むすび

財務諸表の利用者は、企業の経営活動を財務活動と営業活動とに区別した情報を求めている。しかし、IASCの会計概念フレームワークおよび会計基準は、財務活動の概念および適用方法を示していない。本稿は、本質的分析によれば、財務活動とは、資源の貸付け、資源が返還される期待および貸付けが適切に補償される期待であると定義した。しかし、この定義によれば、負債はすべて財務活動に含まれ、資産は財務活動としては分類されない。

機能的方法によれば、財務活動とは資本市場における企業と債権者および持分所有

者との取引をいう。しかし、会社の取引の機能は会社のビジネスモデルにより変動するから、機能によると財務諸表科目の正確な定義はできない。例えば、ある会社にとって未払金は営業活動による科目であるが他の会社では財務活動による科目である。このような科目の機能の可変性のため、機能による財務活動の正確な定義はできない。実務的には、財務活動の本質による定義と機能による定義との間に、次の3つの差異がある。すなわち、(1) 機能的方法は、もしある負債の主たる機能が営業であると考えられる時はその負債を財務活動から除外する。(2) 機能的方法は、もしある資産の主たる機能が財務であると考えられる時（すなわち、それらが正味負債である場合）は、それらの資産を財務活動に含める。(3) 機能的方法は、会社のビジネスモデルについての経営者の解釈により、機能的境界線が営業活動と財務活動の間にある時、経営者が決定することを認める。

概念的には、本質的方法でも機能的方法でも、財務活動を定義することはできる。しかし、実務では、両者は排他的であるから、どちらか優位なほうを選択しなければならない。本質による財務活動の定義は、明確な内容と範囲を示すことができるし相対的に客観的であるから、機能的定義より会計基準に適合するように思える。機能的定義は主観的になることは避け難く、標準化して厳格に定義することはできない。しかし、投資者の基本的関心は、企業価値を求めるため会社の営業活動を理解し、モデル化することにある。したがって、会社のビジネスモデルを形成する活動と財務活動を選択する時、前者を優先する。また、もし財務費用が別個に開示されていなかったり初期の負債の測定が不確実であれば、その後それらの項目について生じる利得および損失を財務として報告することに誤解を生じやすい。これらの測定問題を回避するための簡単な方法は、それらのすべての活動を営業として処理することである。このためには機能的方法を採択しなければならない。

主観的な機能的アプローチは、恣意的な報告の機会を増加させ、また首尾一貫性および比較可能性を低下させるというリスクを伴う。これらの問題に対応するためまた利用者が経営者の恣意性の程度を判断するため、2つの方法がある。その1つは、特定の科目を、会計方針として、財務ではなく営業に含めることを規定し、その決定を開示することである。もう1つは、本質により定義されている財務活動を機能による価額に調整した説明を注記することである。そうすれば、財務活動を定義する場合、経営者が財務報告についてどのような選択をしたかを明らかにすることができる。

(注)

- 1 IASB (2008, para. 2.19～2.21, 2.27.).
- 2 Penman (2006). 杉本他訳 (2005).
- 3 IASC (1997)
- 4 IASC (1989).
- 5 IASC (1995, para.11).
- 6 IASC (1997, para.82).
- 7 IASC (1992).
- 8 IASC (1992, para. 6).
- 9 IASB (2007, para.5).
- 10 IASC (1992, para.33).
- 11 Penman (2006, p. 224).
- 12 鎌田信夫 (2000, 82～94).
- 13 IASC (1997, para. 91).
- 14 IASC (1997, para. 92).
- 15 IASC (1997, para. 93).
- 16 鎌田信夫 (1995, 99～111).
- 17 Barker, (2010, p.398).
- 18 IAS (1992, para. 16).
- 19 FASB (1987, para, 90).
- 20 IAS (1992, para. 7).
- 21 Barker, (2010, 401).

参考文献

- 鎌田信夫 (1995)『資金会計の理論と制度の研究』白桃書房
- (2000)「利益，営業活動によるキャッシュフローおよびフリー・キャッシュフローの有
用性」『会計プロGRESS』創刊号 日本会計研究学界
- 杉本徳栄，井上達男，梶浦昭友訳 (2005)『財務諸表分析と証券評価』白桃書房
- FASB (2008), *Preliminary View on Financial Statement Presentation*, Norwalk, C. T. Financial
Accounting Standards Board.
- (1987), SFAS 95 “Statement of Cash Flows”, FASB.
- IASC (1989). *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. London:
International Accounting Standards Board.
- Penman, S. H., (2006), *Financial Statement Analysis and Security Valuation* (7th. edn.), McGraw-
Hill
- (1982), IAS 18 “Revenue”, (revised 1993).
- IASC (1997), IAS 1 “Presentation of Financial Statements.” International Accounting
Standard Committee.
- (1992), IAS 7 “Cash Flow Statements”, (revised 1992).
- (1993), IAS 23 “Borrowing Cost”, (revised 2009).
- (1995), IAS 32 “Financial Instruments; Disclosure and Presentation”, (revised 2000).
- Barker, R., (2010), “The operating-financing distinction in financial reporting”, *Accounting
and Business Research*, vol.40. No.4.